



| | |
|------------------|---|
| Title | 法學博士 農學博士 高岡熊雄著「樺太農業植民問題」 |
| Author(s) | 上原, 轍三郎 |
| Description | 紹介 |
| Citation | 北海道帝國大學法經會法經會論叢, 4, 197-199 |
| Issue Date | 1936-01 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/10637 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 4_p197-199.pdf |



せられ、之れが國際的統一の道標とさへなつて居るものであつて、我が農業經濟界にも大槻教授其他により既に二三之が紹介を見た事であるが、何れにしても斯學研究者に取つて便する所多大なるものがあらう。而して最後（第六章、小農經營の國民經濟的成果）に原著者は之もラウルの規定せる觀念に從つて「國民經濟的所得」（那須教授の所謂農業に於ける純富生産なる概念と同じ）を以て經營規模の國民經濟に對する關係を考へると共に、更らに之を市場供給、並びに負債關係なる標準をも取り上げて國民經濟との關係に就いて論評を加へて本書を終つて居るのである。

以上簡単な紹介によつても之を知らるゝであらう様に、原著者は現時の指導的農業經營諸學者の所説を入れ、而かも之を合せ考察せざれば小農經營の眞の理解は出來ないとしてゐるのであつて、其の態度は本書の敘述中終始一貫して論る所がない。従つて本書は問題毎に、一讀概ね學界今日の見方のある所を知り得るのであつて、此の意味で好個のテキストたり参考書たるものである。尙諸家の著述から引用された多くの

表は極めて適切に用ひられて居り、一見無味乾燥なる數字の中から吾人に多大の興味を汲み取らしめ理解を助けしめる。又書中隨所に見る豊富な原著者の農業的智識は透徹した理論的敘述との結びつきによつて讀者を裨益する所多大なるものがある。而かも文學に秀でた譯者の筆は極めて平明であつて爲めに内容の複雑性にも拘はらず讀者をして比較的容易に讀みとらしめる事は本譯書の成功と言ふを憚らない。農業恐慌にかへて近年相次で起つた自然的災害により疲弊のどん底に苦惱する我が農業の爲めに、之れが更生の方策は此の書によつて示唆せられる所蓋し少なからぬものがあらう。と同時に、よき經營學書に比較的乏しい我が農業經濟學界に、先年は大槻教授に依つてプリンクマンの名著が譯出せられ、又今度には山田君の努力によつて新たな一書が加へられた事を喜ぶものである。

（昭和十年一月、西ヶ原刊行會發行、菊判、本文二三三頁
定價二圓三十錢）

法學博士 高岡熊雄著 「樺太農業植民問題」
農學博士

上 原 轍 三 郎

著者が我國農政植民學界の最高權威であることは此處に更

めて云ふ迄もないことであるが、一昨年政府が樺太拓殖調査

委員會を設け樺太の拓殖方針を審議に付した際著者は其の委員として親しく樺太の視察をなし詳細なる研究調査を遂げ、第一部（農業、牧畜、植民）に關する主査として權威ある答申をされた方である。本書は右答申書を骨子として著はされたものであるが、必ずしも調査會の答申と説を同ふするものにあらず、著者独自の意見である。（序文三頁）今其の内容に就て見るに第一章から第六章迄六部門に分たれ、

第一章緒論に於ては樺太の拓殖事業は比較的等閑に付せられてあつたけれども「親はなくとも子は育つ」との諺の如く漸次發展して來たと述べ、戸口、漁産、森産、工産、農産、各種の産業的發達より、農業移民の發達經過を検討し、更に本島の將來を考察して、漁業、及林業の行き詰りを指摘し、將來有望なるは農業であるとし其の施設經營の必要を高調して居られる。

第二章に於ては「農業植民の基礎である」土地に關する施設を論じ、先づ第一に植民適地の調査を必要とし、其の方法を論評し現行の規定を改正して「傾斜二十度以下の地は之を放牧適地とし、十五度以下のものは之を農耕適地として選定す」べしとなし、更に風防林並に薪炭用地に就きて注意する所あり、第二には植民地區劃の必要を説き、現行の十町步區劃制度の妥當を認むるも劃一にするよりも地方によりて七町五反歩、十五町步等の區劃をも設けて本島農業の合理的發達を企劃することが必要であると述べ、第三には村落宅地は密居制より寧ろ疎居制となすべきことを論じ、第四に從來の土地處分法は處分面積に屢々變更ありたる爲め種々の障害を來して居るから其の方針を確立するの必要あることを論じ、第五に從來處分したる大面積の土地にして今猶ほ未開のまゝ放

置して之を顧みざるものあるは甚だ遺憾なりとし、速に其の開發方策を講ずべきことを論じ、第六に土地の成功検査を遺憾なく實行すべきことを論述し、

第三章、農業植民に關する施設に於ては先づ本島に收容し得べき農家及農業人口を推定して專業者四萬五千戸、二十二萬五千戸、兼業者一萬一千戸、専兼合して五萬六千戸として居られる、而して此の戸口は島の内外より之れを得るものであるが其の待遇又は補助に於ては島の内外を論ぜず公平に行ふべきこと、渡航費以外の恩典は自由移民にも之れを及ぼすべきこと、移民收容の時期及方法を誤らざることを論じ更に移民の保護法を論評し、移住前の保護即ち移住費の補助は隣島北海道に比較し、割合に薄少なることを指摘し、かくては「府縣よりの移住者は樺太より寧ろ北海道を選んで來住するに相違ない」と喝破されてある。又鐵道及汽船賃の補助は切符を以て出發前に之れを與ふべきであるとし、又移住後の保護としては指導員の設置、家屋建築の補助、開墾の助成其他種々な補助に就て細別詳論が盡されてある。

第四章農畜産業の發展を促す施設に於ては本島に適應する農作物、種類の選定、品種の改良、育成、普及を論じ、土地改良の必要を論じ、開墾火入、山火の豫防を検討し、更に本道に適應する家畜の種類を論じて特色として狐、犬、馴鹿を加ふべきであるとしてある、又適當なる農業經營法を設計して其の普及を計ることの必要を論じ、更に農産物の販路、農畜産物の加工、農事試験機關の充實と其の機能の發揮に就て論述し農事指導機關の充實、農業教育の振興、農業資金の充實等に就き論評し、農業資金に關しては産業組合の活動、北海道拓殖銀行の積極的貸出、政府低利資金の融通より進んで東洋

拓殖會社の進出をも慫慂せられて居る。

第五章農家の生活状態と農村施設の改善に於ては住宅及既舎の構造設備の改良、島産品調理の研究、本島獨特の保温服、敬神、教育、通信機關、醫療施設、道路、娛樂等の各項に就いて論述せられてある。

第六章 結論に於ては拓殖政策の根源として八項目を指摘し、之れ等諸政策が遂行せられて樺太の開拓の行はれた曉には農畜産業の生産、年額一億圓に達することは確かなりとし又樺太の拓殖費は過去に於て歳出總計二億八千二百萬圓であるが、内國庫の補充金は僅かに五千二百萬圓に過ぎずして甚だ僅少なものである、特に植民課の費用は僅かに六百五十五萬圓餘にして總歳出の二・八九%に過ぎず過去に於て如何に政府が植民に冷淡なりしかを述べ、樺太と祖國との過去二十五年間の貿易額を集計して樺太がかくの如くの多くの利益を母國民に與へたるにも係はず政府が本島の爲めに盡したることの甚だ少なかりしことを示し、政府は將來本島の爲めに一段の努力をなすべきことを希望し、一面又島民の一層強き自覺の必要を説いて結んで居られるのである。

之れ等の事項は一々背景を得たもので而も各章節の論陣組織整然として夫々實證的數字を挙げ極めて明快に記述論斷せられて居るのであつて、讀者は其の公正なる理論と、間然する所なき論旨とによつて諄々と説き去り、説き來る所に自ら歸服するの感がある。蓋し博士は前述の如く農政植民學界の耆宿として深き學殖の所有者であるばかりでなく、多年北海道の拓殖に就て研究、指導の位置にあられる方で我が國北方の植民政策に關する蘊蓄造詣は洵に深きものがある、本書の

劃切なる所論又故なきにあらずである、從て本書は樺太植民政策の最高權威であつて當局は之れによつて施設の改善を計るべく、實際家は之れによつて事業經營の方針を定むべく、學徒は之れによつて樺太の植民政策を學ぶべきである。近時我國に於ける植民學界は漸く隆盛を極め、多數の著書が出版される様になつたことは誠に欣快とする所であるが、其の多くは一般的の研究であつて本書の如く特定の植民地に就きて、斯く迄も組織的に實證的に明細なる検討を試み論理整然と論述せられた著書は多く見ざる所である。即ち本書は著者の云はるゝ植民政策の複雑性に鑑み當然爲されざるべからざる特殊的研究の一部が満たされたものであつて我が植民學界に於ける一大收穫と云ふべきである。

又著者は其の序文に於て「近時我が國運は漸次北進しつゝある情勢となり、樺太の植民問題の如き單に南半樺太と云ふ一地方的問題ではなくして、樺太は將來我國の勢力を北進すゝき使命を果す爲めの一礎石となり、之れが拓殖政策の成否如何は寒帯植民者としての大和民族の價値如何を決定する試金石であるといふ極めて重大なる意義を有するに至つた」と記して、樺太植民政策の國家的意義を明にせられてあるが洵に同感の至りである。而して本書が斯る重要な植民地開拓の一大指針であることは前述の通りであるが更に又内に論述せられた多くの植民理法は我國凡ての植民政策に適用せらるべきもの甚だ多きを見出すものであつて、余は本書が又他の植民地に對する政策特に北海道、滿蒙等の移民政策上にも好箇の指導を與へるものであると信ずる。(西ヶ原刊行會發行 菊判二百頁定價二圓、送料二十一錢)